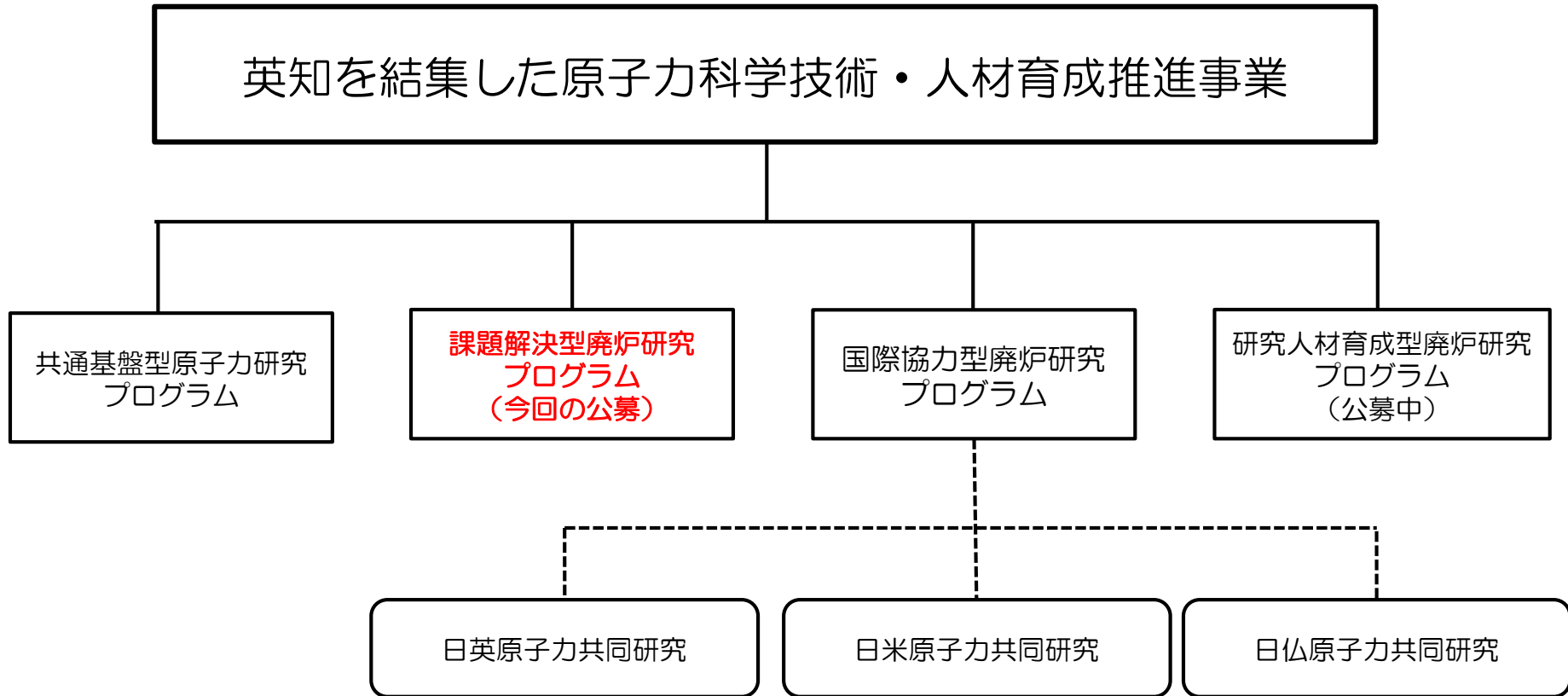


# 令和6年度 英知を結集した原子力科学技術・ 人材育成推進事業

## 募集説明会

令和6年3月6日、13日  
公益財団法人原子力安全研究協会

## 英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業



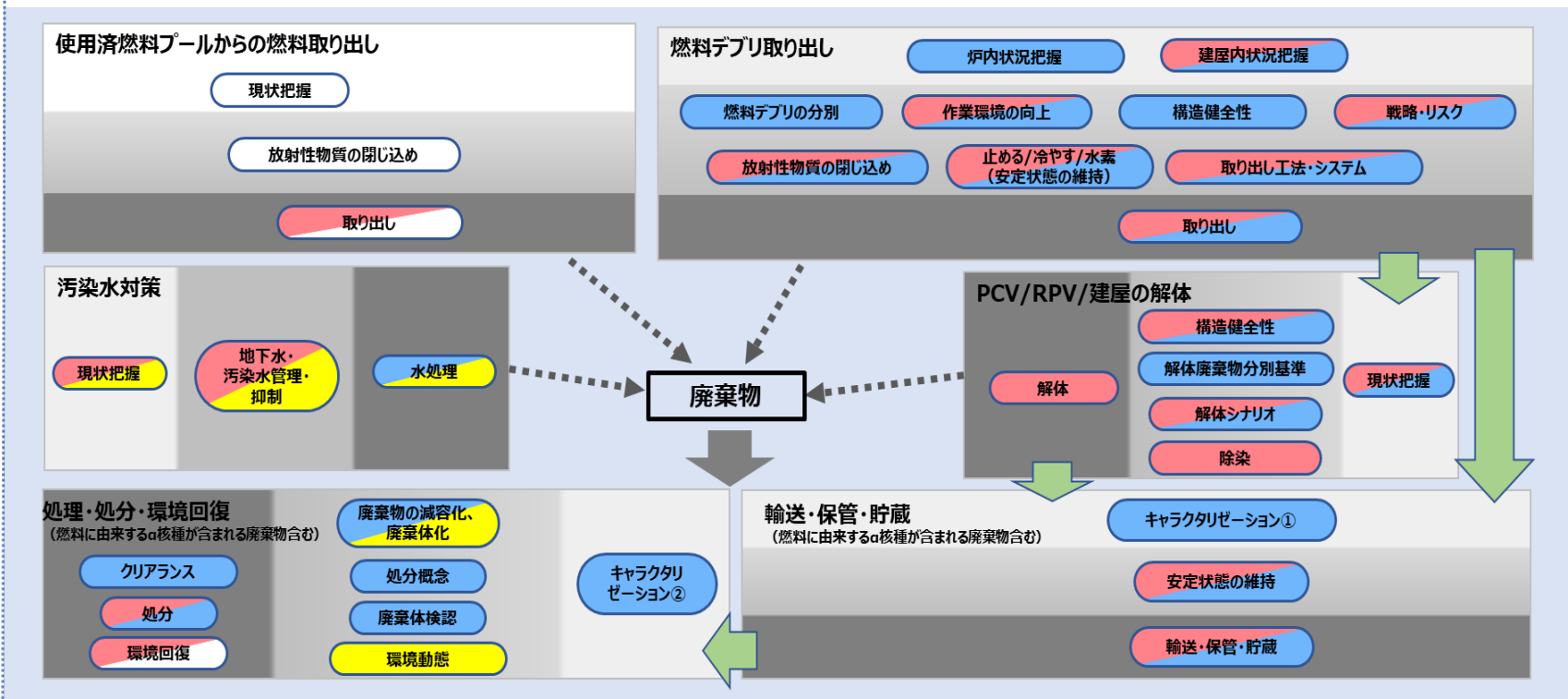
廃炉基盤研究開発課題、潜在的な廃炉課題など、1F廃炉を着実に進展させるためのニーズに基づいた研究開発の推進により課題解決を目指すため、JAEAが現場のニーズ、6つの重要研究開発課題、大学等が有する研究シーズ等を俯瞰的に分析して作成した「基礎・基盤研究の全体マップ」の中で、「基礎基盤研究の追求により課題解決につながる（青色評価）」と評価された課題の解決に資する提案を募集します。当該青色評価には青色評価を含むグラデーションで表現されているものも含まれます。

## 福島第一原子力発電所廃炉のための『基礎・基盤研究の全体マップ』

→ 大まかな廃炉作業の流れ



廃炉を合理的に進めるための全体戦略（プロセスの全体最適、リスク管理、経済合理性）



### 技術基盤研究



### 社会的基盤研究

- 法整備 ○人材育成 ○地域共生 ○情報発信
- 持続可能性の確保 ○労働環境管理

募集にあたっては、「基礎・基盤研究の全体マップ」の廃炉プロセスを以下の3つに分類し、それぞれのプロセスの研究分野を考慮して採択します。

- 「汚染水対策、使用済燃料プールからの燃料取り出し、燃料デブリ取り出し、PCV/RPV/建屋の解体」
- 「輸送・保管・貯蔵（燃料デブリに由来する $\alpha$ 核種が含まれる廃棄物を含む）、処理・処分・環境回復（燃料デブリに由来する $\alpha$ 核種が含まれる廃棄物を含む）」
- 「技術基盤研究」

また、令和6年の「基礎・基盤研究の全体マップ」の改定段階で、廃炉現場のニーズから抽出された特定ニーズを次頁に示します。前頁「基礎・基盤研究の全体マップ」のニーズに加え、特定ニーズにつながるアイデアに関する積極的な提案を期待します。

基礎・基盤研究の全体マップ上の位置づけ	特定ニーズ
<p>【廃炉プロセス】 共通項目</p> <p>【検討対象】 可視化技術（3次元を含む）（共-2）</p> <p>【廃炉プロセス】 燃料デブリ取り出し</p> <p>【検討対象】 止める/冷やす/水素（安定状態の維持）</p> <p>【課題】 臨界管理（デブリ-207）</p>	<p>ニーズ：<u>高線量下（RPV/PCV内）において放射線／中性子を可視化できる技術によりデブリ分布を計測・評価する技術</u></p> <p>&lt;具体的ニーズ&gt; 現在、PCVの内部調査が実施されているが、今後、より高線量が想定されるRPVの内部調査が行われる。RPVは内部においても放射線量に分布があるものと思われるため、放射線／中性子を可視化することで、FPの分布、燃料デブリの分布を把握したい。</p> <p>RPV内は高放射線環境であり、中性子を弁別することが難しい。そのような状況において、放射線イメージャーおよび中性子イメージャーにより、簡易的に燃料デブリの位置を特定することができれば、内部調査及び燃料デブリ取り出し時において臨界管理の観点で保守的な対応を緩和できることが期待され、効率的な燃料デブリ取り出しにつなげることができる。</p> <p>放射線イメージャーおよび中性子イメージャーには、高い耐放射線性と、一定以上の精度（特に中性子の弁別性）が求められる。</p>

基礎・基盤研究の全体マップ上の位置づけ	特定ニーズ
<p>【廃炉プロセス】 燃料デブリ取り出し</p> <p>【検討対象】 炉内状況把握</p> <p>【課題】 PCV/RPV内部の構造物の状況把握（デブリ-102）</p>	<p>ニーズ：<a href="#">RPV/PCV内において3次元点群データを取得するための耐放射線性レーザスキャナ等及び耐放射線性無線伝送アクセスポイント等を構築できる技術</a></p> <p>&lt;具体的ニーズ&gt; 現在、PCVの内部調査が実施されているが、今後、より高線量が想定されるRPVの内部調査が行われる。PCV内の状況は未だ不明であるため、まずはRPV内がどのような状況になっているのか（何がどこに存在し、どこまで壊れているのか、等）を把握したい。</p> <p>RPV内部の状況を詳細に把握するには、カメラでの映像に加えて、3次元点群データの取得が有用であり、そのためには高い耐放射線性を有するレーザスキャナが求められる。また、現在のPCV内部調査においては、PCV内の測定結果は計測装置に繋がれたケーブルを介して外部に伝送しているが、それ故に、内部アクセスに際してケーブルマネジメントが大きな制約となっている。RPV内部調査においてはより大きな制約となることが考えられるが、無線伝送が可能となれば、RPVへのアクセスの自由度を高めることができる。そのためには、耐放射線性の無線伝送アクセスポイントをPCVおよびRPV内部に設置する必要がある。まずは、耐放射線10Gy/h（PCV内仕様）を目指しつつ、最大1kGy/h（RPV内仕様）に近づけることを狙い、プロトタイプの開発を行う。耐久性は、湿潤環境等も意識し、1年間の利用を目指す。</p> <p>本技術の成立は非常に高度であることから、構成要素をさらに分割して応募してもよい。なお、その場合は、連携する機関を明確に記載し、審査時にどの提案同士が関連しているのか、審査側が理解できるようにすること※。また、提案書には、将来的にそれぞれの取組がどう組み合わせることで、デバイス化されるのか、その構想を明記すること。</p> <p>※連携させた提案の場合、タイトル等で連携していることが分かるようにしてください。 記載例：主タイトル（サブタイトル） 主タイトルは同じとして、サブタイトルで役割を記載すること。</p>

基礎・基盤研究の全体マップ上の位置づけ	特定ニーズ
<p>【廃炉プロセス】 共通項目</p> <p>【検討対象】 可視化技術（3次元を含む）（共-2）</p>	<p>ニーズ：<u>高線量（PCV/RPV内）かつ視界不良環境においても内部環境を可視化できる、耐放射性を有する超音波計測技術</u></p> <p>&lt;具体的ニーズ&gt; 今後、PCV内およびRPV内で燃料デブリの取り出しが行われる。燃料デブリの取り出しにおいては燃料デブリや炉内構造物を加工することでダストが発生し、気中ではダスト環境、水中では濁水環境になることが想定される。そのような環境においても、燃料デブリ加工箇所や周辺状況を的確に把握したい。</p> <p>気中のダスト環境や水中の濁水環境では、光学カメラによって状況を把握することには限界がある。そこで、耐放射線性を有する超音波計測器を用いることが考えられる。特に濁水環境中で適用可能な技術は、サブレッションチェーンバ内部調査等への応用も期待できる。</p>



以上のように、本プログラムでは1F廃炉を着実に進展させるためのニーズに基づいた研究開発を行っていますが、各ニーズが求める研究開発成果の活用時期などニーズ側が求める詳細な内容については、上述の「基礎・基盤研究の全体マップ」のホームページ上に示しているため、応募の際には必ず内容をご確認ください。

併せて、本プログラムの成果の活用先である東京電力においても、「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」や原子力規制委員会のリスクマップに掲げられた目標を達成するための廃炉全体の主要な作業プロセスを示した「廃炉中長期実行プラン」を以下のウェブサイトにて公表しているため、こちらも参考にしてください。

【URL】 <https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/plan/>

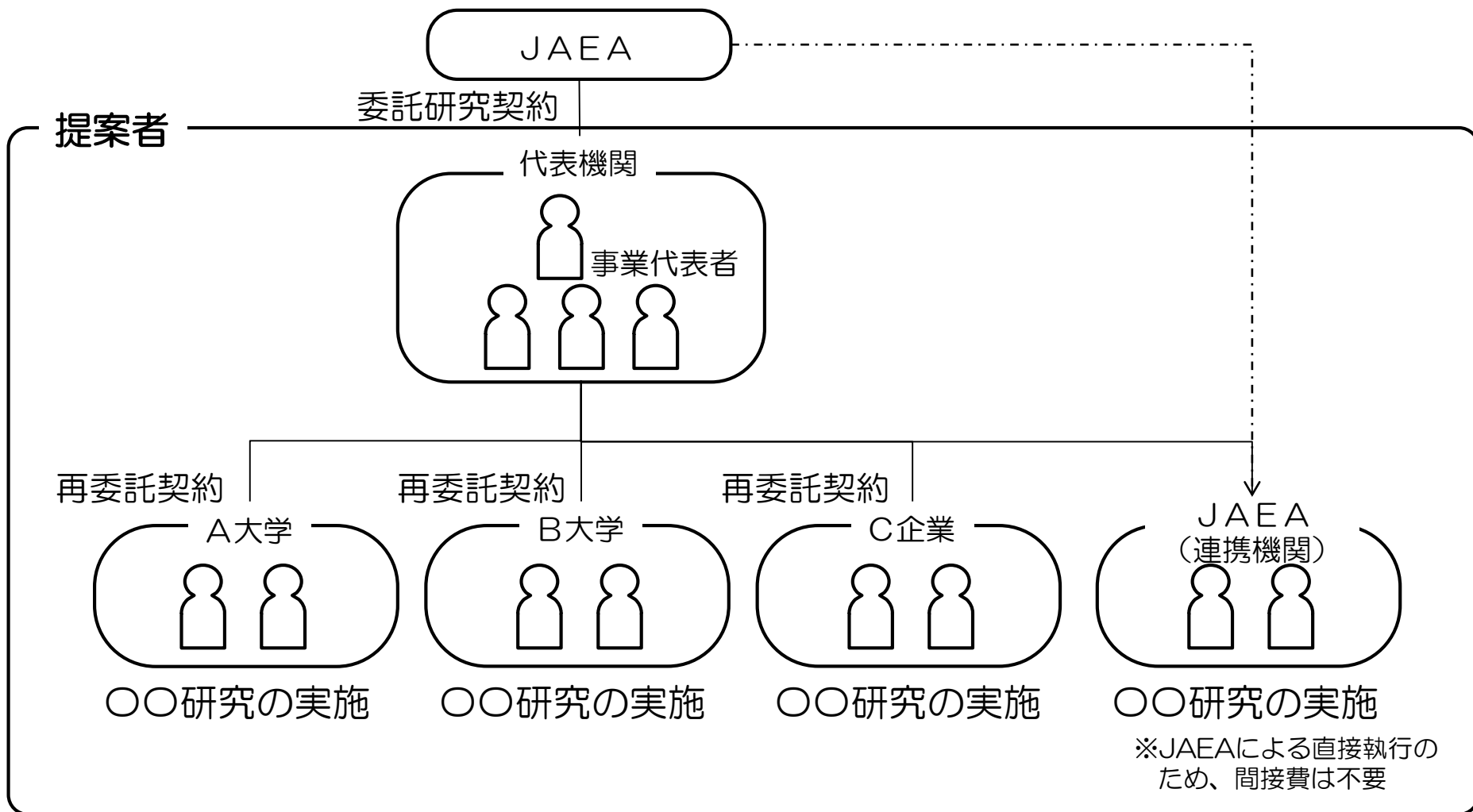
本事業に応募できるのは、自ら研究を実施する以下に示す国内の大学、研究機関、企業等とし、申請者は申請する課題を取りまとめ運営管理を行う「事業代表者」、及び「事業代表者が所属する機関の代表者」とします。

- 大学及び大学共同利用機関法人
- 高等専門学校
- 公立試験研究機関
- 独立行政法人（国立研究開発法人※1を含む）、特殊法人及び認可法人
- 一般社団法人又は一般財団法人
- 公益社団法人又は公益財団法人
- 民間企業（法人格を有する者）
- 特定非営利活動促進法の認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）

※JAEAに所属する者は、事業代表者として応募はできませんが、[連携機関として研究体制に参加することは可能](#)です。

1 F 廃炉は長期に渡る困難な課題であり、長期的に廃炉に携わる若手研究者の育成が非常に重要です。そのため、本プログラムでは、次世代の廃炉研究者の育成にも焦点をあて、多くの若手研究者の参画を期待するとともに、1 F 廃炉の課題を解決する実施体制を構築していただきます。また、困難な課題を解決するため、複数の機関の連携による英知の融合と相乗効果を求めます。実施体制の構築にあたっては、以下の条件に留意してください。

- 令和6年4月1日時点で39歳以下の若手研究者が1名以上、事業代表者又は研究責任者（1人以上の研究者が実施する研究に責任を負う者）として参画することを必須とします。但し、事業代表者の年齢については問いません。また、若手研究者が事業代表者になることも可とします。
- 「提案課題全体の研究計画（様式2）」の作成にあたっては、若手研究者の役割と責任を明確にしてください。また、若手研究者が研究責任者としての役割を果たすために必要な経費を明確にして計上してください。
- 複数の機関が再委託先等として参画した応募を必須とします。（単一機関による応募はできません。）
- 連携機関の中で研究分担（役割）を明確にした上で、全体の研究計画、連携体制、各機関の実施内容を様式2に明確に記載してください。



※スライド10に記載の通り、**若手研究者が事業代表者又は研究責任者として入ること、複数機関の参画を必須とすること、体制内での役割分担を明確にすること**などご留意ください。

## (1) 不合理な重複に対する措置

同一の研究者による同一の研究課題に対して、複数の競争的研究費その他の研究費（国外も含め、補助金や助成金、共同研究費、受託研究費等、現在の全ての研究費であって個別の研究内容に対して配分されるもの。※）が不必要に重ねて配分される状態となると、本事業において、その程度に応じ、研究課題は、不採択、採択取消し又は減額配分を行います。

なお、本事業への応募段階において、他の競争的研究費その他の研究費への応募を制限するものではありませんが、他の競争的研究費その他の研究費に採択された場合には速やかに本事業の公募事務局に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本事業において、研究課題の不採択等を行う可能性があります。

※所属する機関内において配分されるような基盤的経費又は内部資金、商法で定める商行為及び直接又は間接金融による資金調達を除く。

## (2) 過度の集中に対する措置

本事業に提案された研究内容と、他の競争的研究費その他の研究費を活用して実施している研究内容が異なる場合においても、同一の研究者又は研究グループ（以下、「研究者等」という。）に当該年度に配分される研究費全体が、効果的・効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れないほどの状態となると、本事業において、その程度に応じ、研究課題の不採択等を行います。

このため、本事業への応募書類の提出後に、他の競争的研究費その他の研究費に応募し採択された場合等、記載内容に変更が生じた場合は、速やかに本事業の公募事務局に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本事業において、研究課題の不採択等を行う可能性があります。

## (3) 不合理な重複・過度の集中排除の方法

競争的研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除し、研究活動に係る透明性を確保しつつ、エフォートを適切に確保できるかを確認するため、応募時に、以下の情報を提供していただきます。

- (i) 現在の他府省を含む他の競争的研究費その他の研究費の応募・受入状況、現在の全ての所属機関・役職に関する情報の提供
- (ii) その他、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性確保のために必要な情報の提供

## (4) 不合理な重複・過度の集中排除のための、応募内容に関する情報の共有

不合理な重複・過度の集中を排除するために、必要な範囲内で、応募内容の一部に関する情報を、府省共通研究開発管理システム（以下、「e-Rad」という。）などを通じて、他府省を含む他の競争的研究費制度の担当課間で共有します。



プログラム名	採択予定 件数	実施経費 (1件当たり年間) (間接経費を含む)	実施期間
課題解決型廃炉研究プログラム	6件程度	4, 000万円以内	3年以内

【注】実施経費は、研究に係る直接経費と直接経費の30%である間接経費で構成されます。ただし、JAEAが連携機関として参画する場合には、JAEA分の間接経費は計上できません。

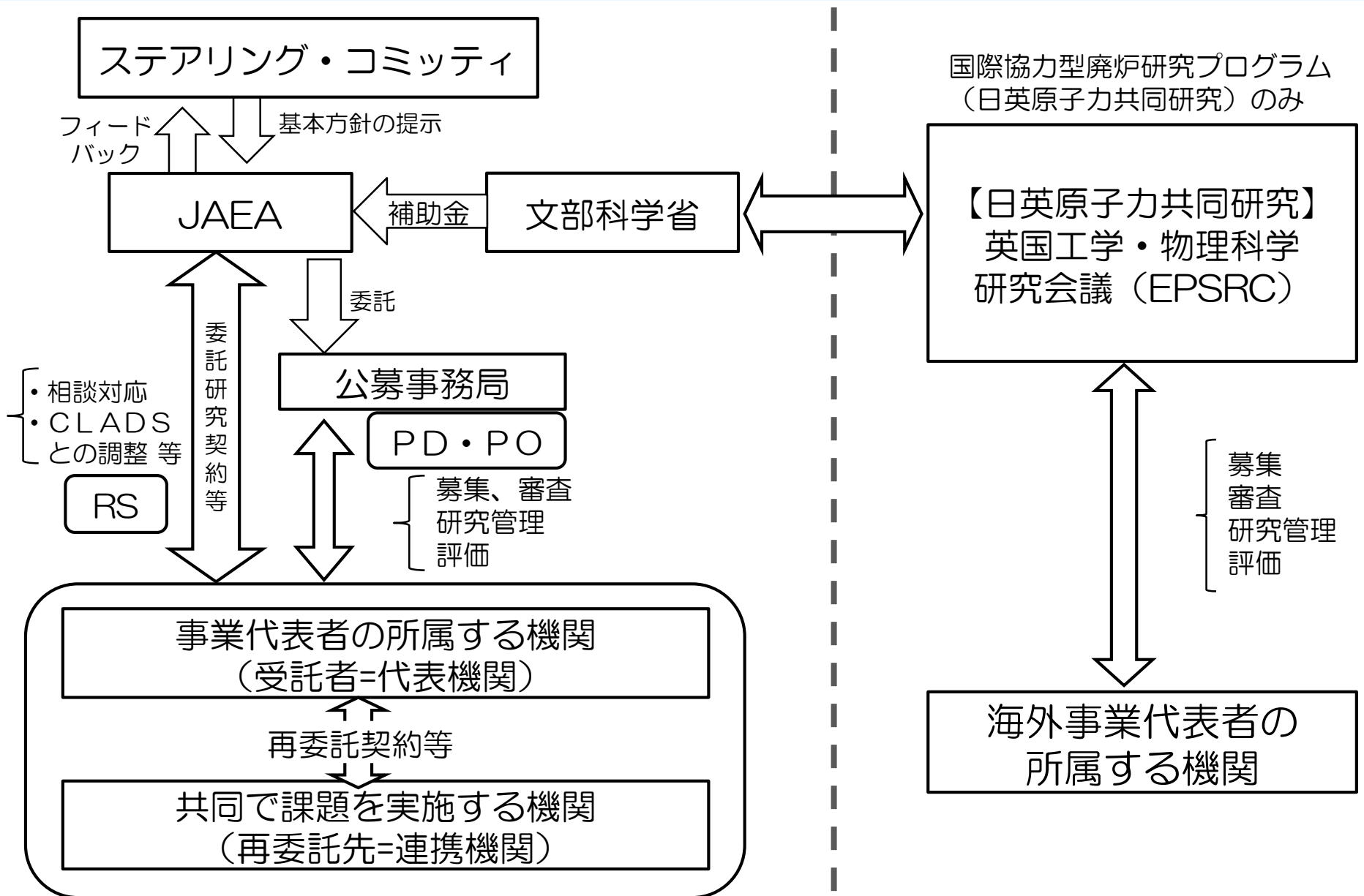
※審査の結果、初年度に条件付き若しくは、フィージビリティスタディとして実現可能性を見極めることを条件に採択を行う場合があります。

※令和6年度予算案の成立を前提としているため、実施経費の上限に変更が生じる可能性があります。また、翌年度以降の予算状況等によっては各年度の実施経費の上限に変更が生じる可能性があります。

※本事業において、研究の遂行に必要な博士課程学生を積極的にリサーチアシスタント（以下、「RA」という。）等として雇用することを期待します。詳細は、募集要項「V. 研究費の適正な執行について」、「20. 博士課程（後期）学生の処遇の改善について」のとおりです。

※令和3年度から、若手研究者の専従義務を一部緩和する制度を導入しました。詳細は、募集要項「V. 研究費の適正な執行について」、「25. プロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等について（専従義務緩和）」のとおりです。

※採択機関には、国内の研究者ネットワーク構築を目指す、次世代イニシアティブ廃炉技術カンファレンス（NDEC）に積極的に参画することを期待します。



## 募集受付

(令和6年3月1日(金)～令和6年4月25日(木) (17:00) 厳守)

書類審査

(4月～5月)

ヒアリング審査対象課題の事業代表者にヒアリング審査の実施について連絡をします。

ヒアリング審査

(6月)

採択課題の公表

(6月末頃)

事業代表者に採択の可否を連絡します。

契約締結及び事業開始

(8月以降)

- 提案書類の提出は、e-Radによる方法とし、提案書類は提案書類受付期間内に登録してください。
- 最終的に事業代表者の所属する機関の承認まで必要であり、e-Rad上で機関から提出している状態になっているかを必ず確認してください。また、締切り間際はe-Radの負荷が高く、応募に時間がかかる、完了できない等のトラブルが発生する場合がありますので、時間的余裕を十分に取って応募を完了してください。

●提案書類書式等、応募に必要な資料の入手については、  
下記のいずれかのサイトからダウンロードしてください。

- JAEAホームページ：

【URL】

<https://clads.jaea.go.jp/jp/eichijigyo/index.html>

- e-Radポータルサイト：

【URL】

<https://www.e-rad.go.jp/>

- 公募事務局ホームページ：

【URL】

<https://www.kenkyu.jp/nuclear/>

- 提案書類は、研究提案者の利益の維持、個人情報保護等の観点から、秘密を厳守し、審査、採択課題の研究推進・管理及び事業代表者から承諾のあった用途以外の目的には使用しません。

なお、1 F 廃炉現場への活用の是非等について検討する目的の場合に限り、事業代表者から承諾を得た上で、経済産業省、NDF、東京電力及びJAEAから委託を受けた者に提供して使用することがあります。

課題の採択に当たっては、プログラムの担当POと複数名の有識者からなる審査委員会において採択課題候補案を選定し、PD・PO会議の審議及び文部科学省の同意を経てCLADSセンター長が決定します。

## (1) 審査方法

審査委員会における審査は、外部からの影響を排除し、応募された課題に含まれるノウハウ等の情報管理を行う観点から非公開で行います。具体的には、応募された課題ごとに、様式不備の有無、対象とする研究分野及び応募の要件との合致性を確認するとともに、以下に定める審査基準に基づいて、審査委員会による書類審査及びヒアリング審査を実施します。ヒアリング審査は、書類審査によって選考された課題のみ実施します。また、ヒアリング審査までに、追加資料の提出を求める場合があります。

## (2) 審査基準

提案された課題は、以下の評価基準に基づき総合的に審査を行い、審査委員会の各委員が各々評価した結果の総合評価とします。

審査に際しては、本プログラムの目的を鑑みて、以下の重みづけにより配点することとし、これ以外にワーク・ライフ・バランス等の取組についても評価の対象とします。

項目	課題解決型
i) 福島第一原子力発電所廃炉ニーズとの関係性	50%
ii) 研究内容	50%

[ i ) ~ ii ) の評価基準 ] ( 別途、評価割合を設定します。 )

S ( 10点 ) : 審査基準の要求を十分に満たし、特に優れた提案である。

A ( 7点 ) : 審査基準の要求を十分に満たし、優れた提案である。

B ( 4点 ) : 審査基準の要求を概ね満たした、良い提案である。

C ( 1点 ) : 審査基準の要求について十分ではない、又は、並みの提案である。



## i) 福島第一原子力発電所廃炉ニーズとの関係性

本プログラムについては、「基礎・基盤研究の全体マップ※1」上で「基礎基盤研究の追求により課題解決につながる（青色評価若しくは青色評価を含むグラデーション）」と評価されたニーズとの関係性が明確であること。なお、青色評価に該当しないニーズへの提案については、ニーズとの関係性が明確に示されていること。

提案の研究が具体的ニーズの少なくとも1つを解決することが望ましい。 具体的ニーズがない場合には、ニーズに対する貢献の道筋を明確化すること。

- 期待される研究成果が、ニーズとマッチしていること。
- 研究成果の得られる時期が、必要とされる時期と適切に対応していること。

※1 【URL】 <https://clads.jaea.go.jp/jp/rd/map/map.html>

## ii) 研究内容

### ii-1) 研究目標の妥当性

- 研究目標が、本事業の目的や最新の廃炉のニーズを踏まえて具体的かつ適切に設定されているか。また、課題の設定が、本プログラムのテーマ設定や研究目標に対して適合しているか。
- 研究目標が、廃炉に貢献することを目指し、国家プロジェクトなどの最近の動向を正確に把握し、適切に設定されているか。
- 廃炉に対する、学術的又は社会的要請に応え、革新的な貢献をすることが期待されるものであるか。
- 想定される投稿論文数、口頭発表数、特許数、プレス発表数等、具体的活動目標が示されているか。

### ii-2) 研究内容の革新性、独創性、新規性

- 革新性や独創性に富んだ先端的研究であるか。
- 国内外の状況からみて、新規性が十分であるか。
- 技術的な妥当性があるか。

- ii-3) 研究効果及び研究の有効性、発展性、相乗効果
- 研究の成果が、廃炉に寄与することを期待できるか。
  - 研究の成果が、廃炉に関する課題の解決に役立つことを見据えており、研究終了後実用化に当たって必要となる課題を認識しているか。
  - 科学技術の発展や原子力の基盤技術の強化に関して意義があり、他の技術分野への波及効果を期待できる研究であるか。
  - 研究が社会や廃止措置の現場のニーズの持つ課題の解決に役立つことを見据えており、それに対して、この期間で何ができるかということが把握できているか。

ii-4) 研究計画、研究遂行能力、研究体制の妥当性

- 実施項目が適切に過不足なく設定され、目標達成に向けて年次計画が適切に示されているか。
- 課題解決に向けて、研究組織の分野横断的な有機的連携が保たれ、事業代表者及び研究分担者（研究責任者、研究者）が事業の終了まで責任をもって研究が効果的に進められ、卓越した成果をあげることが期待できるか。
- 実施体制に含まれる研究者は提案課題を推進する上で十分な洞察力又は経験、実績を有しており、本事業の実施期間中に研究を円滑に推進できるか。
- 研究を実施する設備・体制などの当該研究の基盤は適切に整備されているか。
- 39才以下の若手研究者が、事業代表者又は研究責任者の役割として1名以上研究体制に入り、研究目標に対して役割と責任が明確になっているか。
- 複数機関との連携がなされているか（単一機関のみの応募は不可）。

## ii-5) 応募実施経費の妥当性

- 実施経費は研究計画遂行上、合理的かつ必要不可欠なものか。
- 他の研究資金との不合理な重複や過度の研究費の集中の可能性はないか。
- 39才以下の若手研究者の事業代表者又は研究責任者に対して、その役割を果たすために必要となる経費が計上されているか。
- JAEAが連携機関として参画する場合、経費の適切な計上がなされているか。

なお、審査に当たっては、以下の事項についても総合的に考慮します。

- 原子力以外の分野における知見や技術等との融合
- JAEA内の設備の積極的利活用（CLADS国際共同研究棟（富岡地区）※2、CLADS（三春、南相馬地区）※3、楡葉遠隔技術開発センターを含む共用設備※4、試験研究炉、ホットラボ、照射施設等）
- 実用化に向けた連携・取組

※2 CLADS国際共同研究棟（富岡地区）における主要設備について

【URL】 <https://www.kenkyu.jp/nuclear/application/r1/facilitylist.pdf>

※3 CLADS(三春、南相馬地区)における研究開発技術について

【URL】 <https://fukushima.jaea.go.jp/fukushima/introduction/>

※4 原子力機構の施設共用制度について

【URL】 <https://tenkai.jaea.go.jp/facility/3-facility/01-intro/index-02.html>

### (3) ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する評価

以下のいずれかの認定等がある場合には、ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定内容等により加点する。複数の認定等に該当する場合は、最も認定段階が高い区分により加点を行うものとする。

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）を受けていること。
- 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定企業）を受けていること。
- 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定企業）を受けていること。

その他、特記すべき事項等があれば、その内容について、それぞれ提案書類の（様式2）の「ii-4 研究計画、研究遂行能力、研究体制の妥当性」に記載してください。

## (1) 採択結果の通知

公募事務局から、事業代表者に対して審査結果（採択の可否）の通知書を送付します。なお、審査の途中経過等に関する問い合わせは受け付けません。また、採択に当たっては、課題の内容、研究期間、研究に要する経費、実施体制等に関し、条件を付すことがあります。

## (2) 条件付き採択、フィージビリティスタディ採択

審査の結果、初年度に条件付き若しくは、フィージビリティスタディとして実現可能性を見極めることを条件に採択を行う場合があります。その場合には、研究開始時期や研究の進捗状況を踏まえてPD及びPOが定めた時期までの自己評価結果に基づき、PD及びPOが継続可否を判断します。継続可否を判断する時期については、事前に事業代表者に通知するものとします。契約締結時期は、継続可否の判断時期により変動します。

## (3) 採択された課題に関する情報の取扱い

採択された個々の課題に関する情報（制度名、課題名、所属研究機関名、事業代表者名、課題概要、実施経費及び実施期間）については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとして取扱います。これらの情報については、採択後適宜、本事業のホームページにおいて公表します。



#### (4) 研究者情報のresearchmapへの登録

researchmap (旧称Read&Researchmap <http://researchmap.jp/>) は日本の研究者総覧として国内最大級の研究者情報データベースで、登録した業績情報は、インターネットを通して公開することもできます。また、researchmapは、e-Radや多くの大学の教員データベースとも連携しており、登録した情報を他のシステムでも利用することができるため、何度も同じ業績を登録する必要がなくなるなど、効率化にもつながります。

なお、researchmapで登録された情報は、国等の学術・科学技術政策立案の調査や統計利用目的でも有効活用されておりますので、本事業実施者は、researchmapに登録くださるよう、ご協力をお願いします。

## (1) 課題管理

全ての課題について、毎年度研究成果報告書等を提出していただきます。POや有識者等による進捗状況の確認や課題実施場所等における研究状況の確認を行います。経理面の確認も随時課題実施場所等で行います。

また、成果について、報告会等で報告等を求める場合もあります。

さらに、福島県における研究会等の開催（若しくは、福島リサーチカンファレンス等への参加）による研究者間の人材ネットワーク形成への積極的協力や本事業による発表論文の別刷等の提供による知財集約への協力を求める場合があります。

## (2) 事後評価

全ての課題は、実施期間終了後、事後評価を実施し、その結果を公開します。

## (3) フォローアップ調査

実施期間終了後、本事業の有効性や成果を評価するために、採択された課題について、フォローアップ調査への協力を採択の条件とします。

本事業への応募に当たっては、事業代表者と事務連絡担当者を指定してください。提案書類、審査、採択等の連絡は全てこの2名を通じて行います。

## (1) 事業代表者

事業代表者は、申請する課題を取りまとめ運営管理を行う者であり、原則として申請機関（自ら研究を実施する国内の大学、研究機関、企業等）に所属する職員等とします。

本事業においては、一人の事業代表者が同一プログラム内の複数の課題の事業代表者となつて、同時に研究を実施することはできません。ただし、事業代表者が他の課題における研究チーム内において研究の実施者となることは可能です。

## (2) 事務連絡担当者

本事業への応募に当たっては、公募事務局との事務連絡を速やかに行うことができ、また、常に事業代表者と連絡をとることができる事業代表者と同じ機関に所属する担当者（以下、「事務連絡担当者」という。）を指定してください。なお、事業代表者が事務連絡担当者を兼ねることはできません。

## (1) 提案に当たっての注意事項

### 1) 提案に対する機関の承認

採択後に契約行為を伴いますので、提案しようとする事業代表者は、所属する機関（JAEAと直接委託契約を締結する機関）の長及び事務連絡担当者の了承を取った上で提案書類を登録してください（e-Radでの提案時に必須です）。

また、複数の機関が共同で研究を実施する場合には、参加する全ての機関の了承を取った上で登録してください。

### 2) 提案内容の調整

課題の選定、実施に当たっては、予算の制約等の理由から、計画の修正を求めることがあります。また、2年度目以降の課題の実施に割り当てられる経費は、予算の成立（国会承認）を前提とし、予算状況により変わる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 3) 対象外となる提案

以下に示す課題の提案は本事業の対象外となりますので、審査の対象になりません。

- i) 単に既成の設備備品の購入を主目的とする提案
- ii) 他の経費で措置されるのがふさわしい設備備品等の調達に必要な経費を、本事業の直接経費により賄うことを意図している提案
- iii) その他、本事業の趣旨に沿わないことが明らかな提案

## (2) その他

提案書類に不備等がある場合は、審査対象とはなりませんので、注意して記入してください（提案書類のフォーマットは変更しないでください）。提案書類の差し替えは固くお断りいたします。なお、提案書類の返却は致しません。

提案書類に不備がある場合、受理できないことがありますので下記の点にも注意して作成してください。

- 提案書類の記載（入力）に際しては、本項目及び様式に示した記載要領に従って、必要な内容を誤りなく記載してください。
- 提案書類の作成はカラーも可としますが、公平性の観点から審査はモノクロ印刷した書類で行います。
- 入力する文字のサイズは10.5ポイントを用いてください。
- 数値は原則として半角で入力してください（郵便番号、電話番号、金額、人数等）。
- 郵便番号は7桁で記入してください。
- 用紙の大きさは、全て日本工業規格A4版とします。
- 字数制限や枚数制限を定めている様式については、制限を守ってください。枚数制限がない場合でも利用するe-Radにおいてアップロードができるファイルの容量に制限があることに注意してください。
- 提案書類は、通しページ番号を中央下に必ず付けてください。
- 提案書類の作成費用については、選定結果に関わらず申請者の負担とします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業	(初年度)												
	下書き、公募事務局・担当PO確認		▼成果報告書提出		初年度契約手続き		新規採択課題WS▼		中間フォロー		成果報告会		報告書下書き
	額の確認調査		額の確認調査		額の確認調査		額の確認調査		額の確認調査		額の確認調査		報告書下書き
(～終了年度)													
下書き、公募事務局・担当PO確認		▼成果報告書提出		額の確認調査		事後評価資料作成		事後評価委員会		成果報告会		報告書下書き	
額の確認調査		額の確認調査		額の確認調査		額の確認調査		額の確認調査		額の確認調査		報告書下書き	
(終了翌年度)													
下書き、公募事務局・担当PO確認		▼成果報告書提出		額の確認調査		事後評価資料作成		事後評価委員会		成果報告会		報告書下書き	
額の確認調査		額の確認調査		額の確認調査		額の確認調査		額の確認調査		額の確認調査		報告書下書き	

## 研究管理について

- 毎年度研究成果報告書を提出していただきます。(JAEA-Reviewとして公開予定)
- POによる課題実施場所等における進捗状況確認や研究状況の確認(中間フォロー)を行います。
- 経理面の額の確認調査は課題実施場所等で行います。
- 成果については成果報告会等で報告などを求めることがあります。
- 研究内容をわかりやすくまとめて頂き、公募事務局HP等で紹介します。
- 研究期間終了後、全ての課題について事後評価を行います。

ご清聴ありがとうございました